

事前評価点検結果表（内部評価）

事業名	大津川水系松尾川左第5支川砂防事業		
担当部署	都市整備部河川室ダム砂防課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）		
事業箇所	和泉市春木川町		
事業概要	目的	本溪流は土砂災害から府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の大きい）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。	
	内容	砂防えん堤工2基（高さ12.5m）	
	事業費	全体事業費：約5.0億円 （内訳）調査費等 約0.3億円 用地費 約0.2億円 工事費 約4.5億円	
		<table border="1"> <tr> <td>【事業費の積算根拠】 過去の事業費実績による積算 （調査費等+工事費=高さ12.5m×約0.2億円/m×2基）</td> <td>【工事費の内訳】 砂防えん堤工 約4.5億円</td> </tr> </table>	【事業費の積算根拠】 過去の事業費実績による積算 （調査費等+工事費=高さ12.5m×約0.2億円/m×2基）
	【事業費の積算根拠】 過去の事業費実績による積算 （調査費等+工事費=高さ12.5m×約0.2億円/m×2基）	【工事費の内訳】 砂防えん堤工 約4.5億円	
	事業費の変動要因	<p>【他事業者との協議状況】 協議予定なし。</p> <p>【今後の事業費変動要因の予測】 工事において、地盤の状況により構造等の変更が生じる可能性がある。</p>	
	維持管理費	対策施設の点検を実施し、異常等が発見されれば対応。	
関連事業	—		
上位計画等の位置づけ	・大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版（H17.3策定）		
優先度	府内の土砂災害危険箇所は4,316箇所あり、そのうち要対策箇所は土石流危険溪流1,009箇所、急傾斜地崩壊危険箇所683箇所、地すべり危険箇所145箇所がある。本要対策箇所は、避難路もあることから優先度は高い。		

事業の進捗予定	事業段階ごとの進捗予定と効果	平成22年度 設計及び測量 平成23年度 用地買収 平成24年度 工事施工 平成30年度 工事完成
	完成予定年	平成30年度
事業を巡る社会経済情勢	事業目的に関する諸状況	<p>○災害発生の危険度 土石流危険溪流であり、溪床には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨により土石流の危険性が高い。</p> <p>○保全対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家：45戸 ・道路：府道父鬼和気線120m
	地元等の協力体制	市からの強い要望があり、全面的な協力を得ている。

事業効果の分析	費用便益分析	<p>具体的な便益内容</p> <p>B/C=1.89 便益総額 B=7.93 億円 ①人命保護 3.07 億円 ②家屋被害軽減効果 4.82 億円 ③公共・公益施設被害軽減効 0.04 億円 総費用 C=4.20 億円</p>	<p>備考</p> <p>【算定根拠】 土石流対策事業費用便益マニュアル(国土交通省河川局砂防部 H12 策定)により算出 ・便益 事業実施した場合と実施しない場合の被害軽減効果に着目し、人命・家屋・公共公益施設等の被害軽減効果による便益を計上。 ・費用 建設費</p>
	その他の指標 (代替指標)	—	
	定性的分析	<p><安全・安心></p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害による被害の軽減が図れる。 	
自然環境等への影響と対策	砂防えん堤により、溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。		

代替案との比較検討	人家等への直接的な土砂災害を防ぐ対策は、砂防施設の整備以外に無い。
その他特記すべき事項	<p>本事業によるハード対策に加え、以下の住民への啓発活動等のソフト対策を充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害危険箇所を有する全 33 市町村に対し、ハザードマップの作成支援を実施。 毎年、土砂災害防止月間の 6 月に砂防フェア（府民情報プラザにおいて土砂災害をテーマに小・中学生から募集したポスターなどの展示や砂防事業に関するパネル展示）の実施。 平成 18 年 9 月から運用を開始した土砂災害警戒情報の発表や、おおさか防災ネット上に「土砂災害の防災情報」で平成 19 年 6 月から配信。また平成 20 年 11 月から携帯メール配信サービスを開始。 毎年、府下一斉で土砂災害に対する防災訓練の実施。

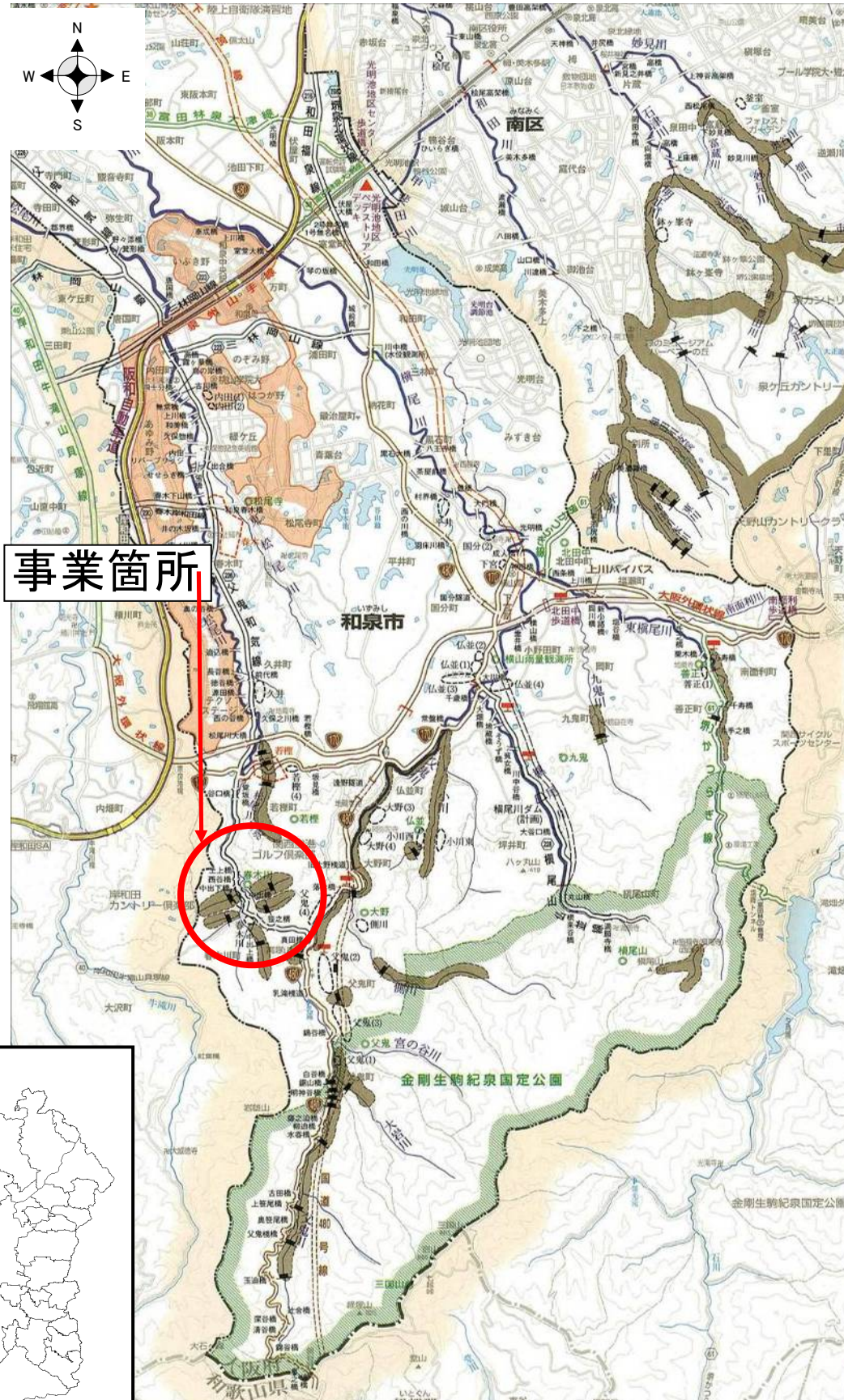
評価結果

「事業実施は妥当」

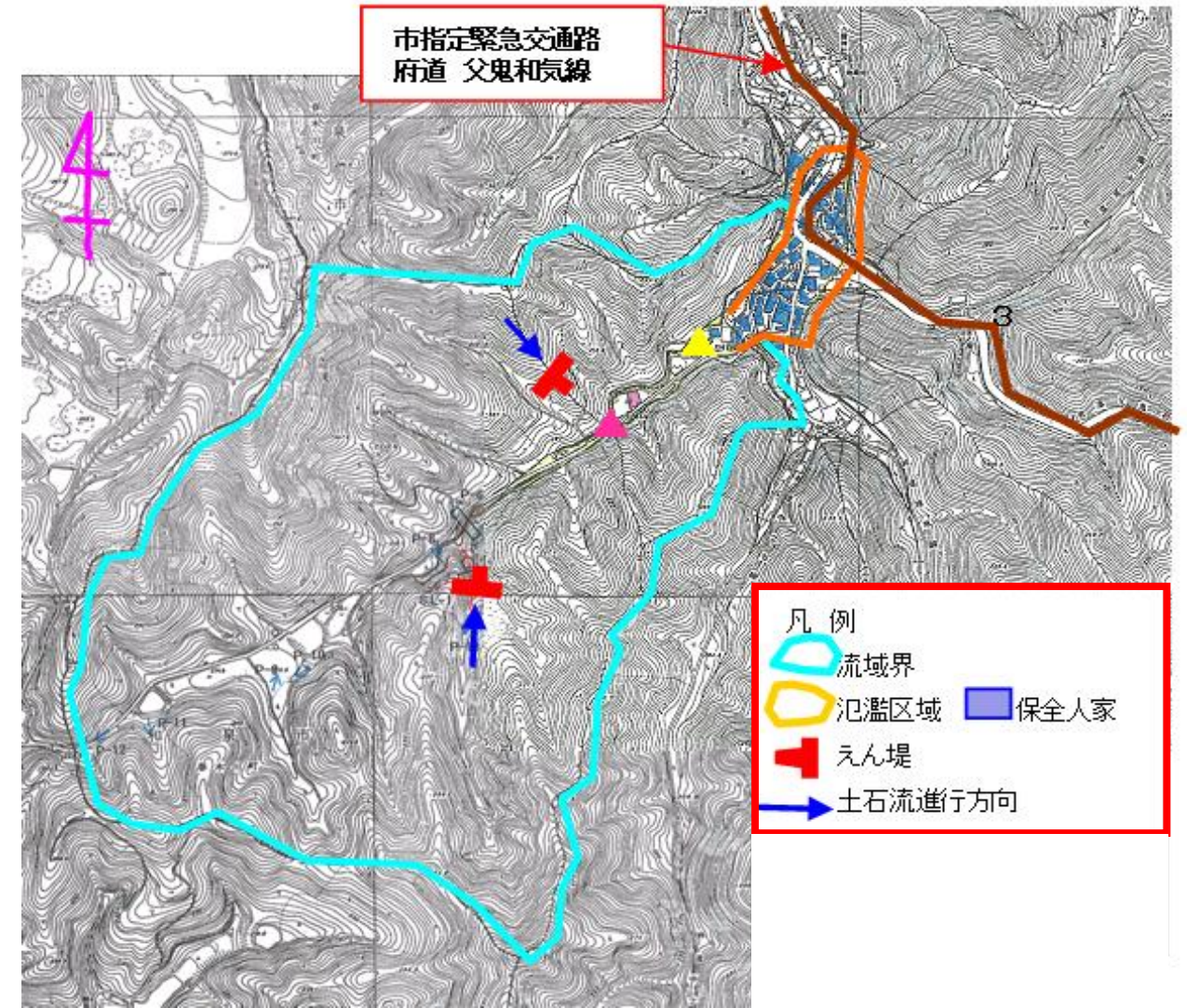
府内の土砂災害危険箇所は 4,361 箇所あり、そのうち要対策箇所は土石流危険溪流 1,009 溪流、急傾斜地崩壊危険箇所 683 箇所、地すべり危険箇所 145 箇所がある。本要対策箇所は、避難路もあり優先的に整備する箇所であり、土砂災害から府民の生命・財産を守っていく必要があり、人命・家屋等などの被害軽減効果が認められることから「事業実施」とする。

大津川水系松尾川左第5支川砂防事業概要図

事業箇所図



平面図



標準断面図

